

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	尼崎理容美容専門学校
設置者名	学校法人 阪神専修学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
昼間部	理容科		56 単位	6 単位	
	美容科		56 単位	6 単位	
(備考) 添付書類「実務経験のある教員等による授業科目」 1 単位における授業時間数：30 時間					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

シラバスに添付 ホームページにて公表 <a href="https://www.amaribi.ac.jp">https://www.amaribi.ac.jp</a>
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	尼崎理容美容専門学校
設置者名	学校法人 阪神専修学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページにて公表 <https://www.amaribi.ac.jp>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	卒業生 美容室代表	令和2年4月～ 令和5年3月末	業界の有識者
非常勤	卒業生 美容室代表	令和2年4月～ 令和5年3月末	業界の有識者
(備考)			

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	尼崎理容美容専門学校
設置者名	学校法人 阪神専修学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 10月～2月 各担当講師にシラバスの内容作成を依頼し、取りまとめる</li> <li>・ 3月 シラバス作成</li> <li>・ 4月 オリエンテーション時に学生に配布</li> </ul>	
授業計画書の公表方法	ホームページにて公表
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
<p>単位認定の規定は次の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出席：それぞれの学年で規定された各科目各単位の授業時間数の 85%以上出席。(足りなかった場合は補講を実施)</li> <li>・ 成績：各学期の成績評価で 3 学期とも各教科科目で 100 点満点のうち 60 点以上。(60 点未満の場合は追試を実施)</li> </ul> <p>成績評価の対象は筆記試験、実技試験、作品、レポート、授業態度等。</p>	

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>成績表に成績評価と個人の平均点、学年（学科）およびクラス内での順位を記載。</p>	
<p>客観的な指標の 算出方法の公表方法</p>	<p>成績表に成績評価と個人の平均点、学年（学科）およびクラス内での順位を記載。</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>卒業認定の規定は次のとおり。</p> <p>①教科科目の単位がすべて認定されていること。</p> <p>②授業料等費用が完納していること。</p> <p>①②の他、別に定める卒業認定会議の決定に従う。</p>	
<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p>校則（学校生活のきまり）に記載 オリエンテーション時に説明</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	尼崎理容美容専門学校
設置者名	学校法人 阪神専修学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページにて公表
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生分野		昼間課程	理容科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	2010時間/67単位	570時間/ 19単位	単位時間 /単位	1440時間 /48単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
	2010単位時間/67単位						
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
74人		19人	0人	4人	26人	30人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 添付書類 2021年度シラバス
成績評価の基準・方法
（概要） 各学期の成績評価で、3学期とも各教科科目で100点満点のうち60点以上。（60点未満の場合は追試験を実施） 成績評価の対象は筆記試験、実技試験、作品、レポート、授業態度等。
卒業・進級の認定基準
（概要） 卒業認定の規定は次のとおり。 ① 教科科目の単位が全て認定されていること。 ② 授業料等費用が完納していること。 ③ ①②の他、別に定める卒業認定会議の決定に従う。 1年次における単位認定の規定は次のとおり。 ① 2年次1学期始業式までに、補講受講により出席時間の規定を満たしていること。 ② 2年次1学期始業式までに追試験等により成績の規定を満たしていること。 ③ 授業料等費用が完納していること。なお、授業料納入について分割納入を認められている場合はこの限りではない。 ④ ①②③の別に定める1年次単位修得認定会議の決定に従うものとする。

学修支援等 (概要) 補講、追試験、面談
----------------------------

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
7人 (100%)	0人 (%)	7人 (100%)	0人 (%)
(主な就職、業界等) 理容所			
(就職指導内容) 面談、面接指導、校内就職ガイダンス			
(主な学修成果(資格・検定等)) 理容師国家試験、メイクアップ検定、ジェルネイル検定、ネイルサロン衛生管理士、認定エステティシャン(フェイシャル/ボディ)、アロマセラピー検定、色彩技能パーソナル検定、TCカラーセラピー、耳つぼセラピー			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
13人	1人	7.6%
(中途退学の主な理由) 妊娠、出産のため		
(中退防止・中退者支援のための取組) 面談		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生分野		昼間課程	美容科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	2010時間/67単位	570時間/ 19単位	単位時間 /単位	1440時間 /48単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			2010時間/67単位				
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
230人	60人	0人	7人	23人	30人		

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) 添付書類 2021年度シラバス
成績評価の基準・方法
(概要) 各学期の成績評価で、3学期とも各教科科目で100点満点のうち60点以上。(60点未満の場合は追試験を実施) 成績評価の対象は筆記試験、実技試験、作品、レポート、授業態度等。
卒業・進級の認定基準
(概要) 卒業認定の規定は次のとおり。 ① 教科科目の単位が全て認定されていること。 ② 授業料等費用が完納していること。 ③ ①②の他、別に定める卒業認定会議の決定に従う。 1年次における単位認定の規定は次のとおり ① 2年次1学期始業式までに、補講受講により出席時間の規定を満たしていること。 ② 2年次1学期始業式までに追試験等により成績の規定を満たしていること。 ③ 授業料等費用が完納していること。なお、授業料納入について分割納入を認められている場合はこの限りではない。 ④ ①②③の別に定める1年次単位修得認定会議の決定に従うものとする。
学修支援等
(概要) 補講、追試験、面談

卒業生数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
31人 (100%)	0人 (%)	27人 (100%)	0人 (%)
(主な就職、業界等) 美容所			
(就職指導内容) 面談、面接指導、校内就職ガイダンス			

(主な学修成果(資格・検定等)) 美容師国家試験、アイドレッサー検定、メイクアップ検定、ジェルネイル検定、ネイルサロン衛生管理士、認定エステティシャン(フェイシャル/ボディ)、アロマセラピー検定、色彩技能パーソナル検定、TCカラーセラピー、耳つぼセラピー
(備考) (任意記載事項) その他卒業生: 2名アルバイト。2名未定。

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
61人	2人	3.2%
(中途退学の主な理由) 学業意欲の低下: 2名		
(中退防止・中退者支援のための取組) 面談		



②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
理容科	100,000 円	750,000 円	240,000 円	その他：施設費・実習費
美容科	100,000 円	810,000 円	285,000 円	その他：施設費・実習費
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				
教育支援特待生制度：出席・成績による				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページにて公表 <a href="https://www.amaribi.ac.jp">https://www.amaribi.ac.jp</a>		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) ①教育理念②学校運営③教育活動④学習成果⑤学生支援⑥教育環境⑦学生の受け入れ募集⑧財務⑨法令等の遵守⑩社会貢献・地域貢献、以上の10項目について実施。 在校生、保護者、教職員、講師などにアンケート及び面談を実施したものを取りまとめた自己評価をもとに、学校評価委員の場で外部委員から意見をもらう。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
本校卒業生、美容室代表	令和2年4月～	卒業生、関係業界
元保健所職員	令和2年4月～	所轄庁
本校卒業生、美容室勤務	令和2年4月～	卒業生、関係業界
市議会議員	令和3年4月～	業界関連議員
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページにて公表 <a href="https://www.amaribi.ac.jp">https://www.amaribi.ac.jp</a>		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://www.amaribi.ac.jp">https://www.amaribi.ac.jp</a> 入学案内取り寄せ：TEL06-6412-7600
---

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	尼崎理容美容専門学校
設置者名	学校法人阪神専修学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		17人	17人	17人
内 訳	第Ⅰ区分	12人	12人	
	第Ⅱ区分	一人	一人	
	第Ⅲ区分	一人	一人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				17人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人

(備考)
------

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あっては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	人	一人	一人
計	人	一人	一人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。